

## 公益財団法人旭川市公園緑地協会

- 1 名 称 公益財団法人旭川市公園緑地協会
- 2 所在地等 北海道旭川市花咲町3丁目  
〒070-0901  
TEL (0166) 52-1934  
FAX (0166) 55-0550  
ホームページ <http://www.asahikawa-park.or.jp>  
E-mail info@asahikawa-park.or.jp
- 3 設立経過 昭和59年4月2日 財団法人設立許可  
平成24年10月1日 公益財団法人移行登記
- 4 事業・目的
  - (1) 目的 都市公園等の円滑な管理運営と健全な利用増進、都市緑化の推進及び緑地等の保全に関する事業を行い、うるおいと安らぎを実感できる憩いの空間を市民に提供し、安全で快適な生活環境づくりと地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。
  - (2) 事業
    - ① 公園緑地及び河川緑地の保全と利活用に関する事業
    - ② 都市緑化の推進及び普及啓発に関する事業
    - ③ 公園緑地の環境向上に関する調査・研究と環境の保全
    - ④ 公園愛護団体等の育成と地域緑化、環境保全活動等への支援に関する事業
    - ⑤ 公園緑地におけるスポーツ・余暇活動の拡大と健康の増進に関する事業
    - ⑥ 都市公園等の管理運営及び利用促進に関する事業
    - ⑦ 公益目的事業を推進するための売店等の経営及び受託
    - ⑧ その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- 5 基本財産 2,000万円
- 6 役員(平成29年6月20日現在)
  - 理事長 小寺利治(元旭川市土木部公園緑地協会担当部長)
  - 副理事長 新野康二(旭川市土木部長)
  - 常務理事 岡田純一(公益財団法人旭川市公園緑地協会事務局長)
  - 理事 阿部祐之(元旭川青年会議所副理事長)
  - 理事 吉田郁子(元旭川市立啓明小学校校長)
  - 理事 庄野和洋(公益財団法人旭川市体育協会専務理事)
  - 理事 鈴木康弘(旭川ワイルド・イグ・ソフ・アムズ・バ・イ・)
  - 理事 松倉敏郎(旭川商工会議所専務理事)

理事 田中 浩 貴（行政書士）  
 理事 宮城 祐 子（旭川平和通商店街振興組合・旭川平和通買物公園企画委員会）  
 監事 武田 雅 男（旭川繊維製品卸商組合事務局長）  
 監事 江刺 孝 一（元旭川市会計管理者）

## 7 事業概要（平成28年度）

(1) 公益目的事業（都市基幹公園等の管理運営を通じて、公園緑地の保全と利活用、都市緑化の推進と普及啓発を図る事業）

### ① 公園緑地及び河川緑地の保全と利活用

ア 第32回「旭川市の公園」絵画展の開催 市内小・中学生を対象 応募総数 375点

イ 公園情報の発信

(ア) パンフレットの作成配布

㊦ 春光台公園ガイド	A5版中綴じ	4色+4色カラー	2,000部
㊧ 西神楽公園 ホタルの里	420×257	観音折り 4色+4色カラー	5,000部
㊨ 旭川市公園・緑地のパークゴルフ場ガイド	A5版中綴じ	4色+4色カラー	2,000部
㊩ 旭川市の公園マップ	A2版7度折り	4色+4色カラー	4,000部
㊪ 北の嵐山	A4版中綴じ	4色+4色カラー	2,000部
㊫ ウィンターパーク	297×840	観音折り 4色+4色カラー	2,000部
㊬ 常磐公園百年の記憶	834×297	4色+4色カラー	3,000部
㊭ ～旭川～ 氷・雪誕生ものがたり～	小冊子 A4版	36頁	500冊
㊮ 旭山公園花だより	ハンドブック A7版	104頁	3,000冊

(イ) ホームページ等の運営 公園（施設）情報等の提供

(ロ) 運動施設利用情報の公開と施設予約 インターネットを利用した運動施設の「空き情報」等の提供 (<https://yoyaku.asahikawa-park.or.jp>)

(ハ) 地元情報誌等を活用したイベント情報等の発信

(ニ) 園内掲示等による情報発信

(ホ) 公園情報センターの運営（旭山公園）

(ヘ) ガーデンアイランド北海道（GIH）への参加（北邦野草園）

ウ 防災機能の確保

エ 遠足等団体利用の受入

オ 自然生態観察会の開催

(ア) 春光台公園 2講座開催

- (イ) 石狩川水系緑地 1 講座開催
- (ウ) 嵐山公園（北邦野草園） 8 講座開催
- (エ) 旭山公園 4 講座開催

#### オ 体験学習教室の開催

- (ア) 春光台公園 1 回開催
- (イ) 忠和公園 1 回開催
- (ウ) 石狩川水系緑地 2 回開催
- (エ) 旭山公園 1 回開催
- (オ) カムイの杜公園 1 9 回開催
  - ㊦ 季節感のある文化の伝承展示（四季の間接体験）
  - ㊧ カムイの杜公園だよりの発行
- (カ) 東豊公園 1 回開催
- (キ) 西神楽公園 2 回開催

#### カ イベントの開催等

- (ア) 常磐公園
  - ㊦ 野点の開催及び無料休憩所の設置
  - ㊧ イルミネーション等の設置
  - ㊨ 常磐公園開園100年記念
- (イ) 春光台公園
  - ㊦ 「春光台公園を楽しもう」の開催
- (ウ) 春光台公園・忠和公園・東豊公園
  - ㊦ 近隣農家と連携した農園市の開催
- (エ) 花咲スポーツ公園
  - ㊦ スタルヒン氏生誕100年イベント
  - ㊧ ホースショーの開催
- (オ) 嵐山公園（北邦野草園）
  - ㊦ 北邦野草園オープンイベントの開催
  - ㊧ 嵐山新緑まつりの開催
- (カ) 旭山公園
  - ㊦ 旭山公園夜桜まつり
- (キ) カムイの杜公園
  - ㊦ 体験イベント「冬のカムイの杜公園で遊ぼう」の開催
- (ク) 西神楽公園
  - ㊦ 第19回ホテル祭り in 西神楽の開催

② 都市緑化の推進及び普及啓発

ア 緑の講習会の開催

(ア) 常磐公園 1回開催

(イ) 神楽岡公園（緑のセンター） 26回開催

イ 植物を育てる基礎コース連続講座の開催

(ア) 神楽岡公園（緑のセンター） カリキュラム（全7講座）

ウ 緑のセンターだよりの定期発行（6回発行）

エ 花と緑の相談コーナーの臨時設置

(ア) 花フェスタ2016旭川

② 花と緑の相談コーナーの臨時設置

① フラワーハンギング等の展示による緑の普及活動

(イ) 公園絵画展展示会場（会場 イオンモール旭川西）

② 花と緑の相談コーナーの臨時設置

① 観葉植物の寄せ植え体験講習会

オ 緑化展示会の開催（神楽岡公園緑のセンター）

カ イベントの開催

(ア) 緑のセンターまつり2016の開催（神楽岡公園）

(イ) ガーデンフェスタの開催（石狩川水系緑地 北彩都ガーデン）

キ 植物展示コーナーの設置（嵐山公園北邦野草園）

ク 樹名板の設置

(ア) 神楽岡公園

(イ) 嵐山公園

(ウ) 旭山公園

ケ 植物愛好団体等への支援活動（神楽岡公園緑のセンター）

コ 桜の剪定枝無償配布（神楽岡公園緑のセンター）

③ 公園緑地の環境向上に関する調査・研究と環境の保全

ア 旭川市の植物の調査研究

イ 公園内樹木の調査研究

ウ 桜のトンネルプロジェクト（市民参加による桜の植樹）

(ア) 神楽岡公園

(イ) 旭山公園

エ アンケート等による調査研究

(ア) アンケート調査 各種講習会等の参加者に対するアンケート調査の実施

(イ) ご意見箱の設置 忠和公園体育館等9施設に「ご意見箱」を設置

- (ウ) 電子メールでの個別対応
- (エ) ボランティア活動団体等からの要望対応
- (オ) 遠足等団体利用者の要望対応
- (カ) 来園者へのアンケート調査（旭山三浦庭園）

オ ミズバショウの保全

④ 公園愛護団体等の育成と地域緑化、環境保全活動等への支援

ア ボランティア活動の育成と支援 活動に必要な資材、物品等の支援等

イ 花壇ボランティアの養成（常磐公園）

ウ ホタルの保全・育成及びPR活動

- (ア) 保全、育成活動 西神楽公園における、保全と育成
- (イ) 水質及び細菌検査 空中遊細菌検査、飼育水・水路の水質検査
- (ウ) PR活動 イオンモール旭川西において、ホタルの生態展示

⑤ 公園緑地におけるスポーツ・余暇活動の拡大と健康の増進

ア 健康運動、スポーツ初心者教室等の開催

- (ア) 常磐公園・石狩川水系緑地
  - ㊦ 健康運動教室 1回開催
  - ㊧ ウォーキングコースの設置（常磐公園）

(イ) 忠和公園

- ㊦ 健康運動教室 15教室開催
- ㊧ 「忠和公園体育館だより」の発行

(ウ) 花咲スポーツ公園

- ㊦ 健康運動教室 5回開催
- ㊧ ウォーキングコースの設置（2km）

(エ) 東光スポーツ公園

- ㊦ 健康運動教室 2回開催
- ㊧ パークゴルフ大会の開催
- ㊨ 少年軟式野球大会の開催

(オ) 東豊公園

- ㊦ 健康運動教室 9回開催

イ 公園の冬季利用促進

- (ア) 常磐公園
  - ㊦ 雪上パークゴルフ場の設置運営
  - ㊧ こどもの遊び広場設置運営
- (イ) 春光台公園

- ⑦ 歩くスキーコースの設置運営
- ⑧ こどもの遊び広場設置運営
- (ウ) 神楽岡公園
  - ⑦ 歩くスキーコースの設置運営
- (I) 忠和公園
  - ⑦ 歩くスキーコースの設置運営
- (オ) 花咲スポーツ公園
  - ⑦ ちびっこスキー場及びこどもの遊び広場の設置運営
  - ⑧ 歩くスキーコースの設置運営
  - ⑨ 「馬とのふれあい体験イベント」の開催
  - ⑩ スタルヒン球場のブルペン開放
- (カ) 東光スポーツ公園
  - ⑦ 歩くスキーコースの設置運営
  - ⑧ 雪合戦フィールドの設置運営（旭川ドリームスタジアム）
  - ⑨ 「旭川ドリームスタジアムジュニア雪合戦」の開催
- (キ) カムイの杜公園
  - ⑦ こどもの遊び広場設置運営
- (ク) 東豊公園
  - ⑦ こどもの遊び広場設置運営
- ⑥ 都市公園等の管理運営及び利用促進
  - ア 運動施設の利用調整
  - イ 利用調整等
  - ウ 情報の収集・整理と反映
  - エ その他の運営事業
    - (ア) 花と緑の相談コーナーの常時設置（神楽岡公園緑のセンター）
    - (イ) 公園愛護協力会との連携
    - (ウ) ボランティア団体等との協働（近隣住民及び市民団体等）
    - (I) 公園施設の開館日の拡大
    - (オ) 運動施設の使用期間延長
  - オ 植物管理
  - カ 施設管理
  - キ 環境保護活動（ISO14001 に基づく環境活動の実践）
- (2) 収益事業等
  - ① 収益事業（公園利用者の利便を図るための便益施設の運営等を行う事業）

## ア 売店の設置

- (ア) 売店 9か所（花咲スポーツ公園スタルヒン球場、花咲スケート場、緑のセンター、東光スポーツ公園ドリームスタジアム、旭山公園、カムイの杜公園体験学習館、カムイの杜公園わくわくエッグ、忠和公園体育館、嵐山公園センター、）
- (イ) 臨時売店 9か所（花咲スポーツ公園スタルヒン球場、花咲スポーツ公園陸上競技場、神楽岡公園、春光台公園、東光スポーツ公園パークゴルフ場、東光スポーツ公園ドリームスタジアム雪合戦開催時、東光スポーツ公園球技場大規模大会開催時、常磐公園、ガーデンセンター）

## イ 自動販売機の設置

### (ア) 設置場所

花咲スポーツ公園の各施設、忠和公園、東光スポーツ公園、カムイの杜公園、神楽岡公園、春光台公園、常磐公園、嵐山公園、旭山公園、東豊公園、日の出公園、永山中央公園、クリスタルパーク、宮前公園、旭西第一公園、新富公園、リベライン旭川パーク  
合計17公園 58台

## ウ 旭川市学校施設スポーツ開放事業使用料収納業務

- (ア) 忠和公園体育館 販売シート 294シート 収納額 634,500円
- (イ) 東豊公園体育館 販売シート 189シート 収納額 507,000円

## ② その他の事業（公園緑地等の管理運営事業（住区基幹公園等の管理運営））

### ア 利用運営業務

#### (ア) 利用管理

- ㊦ 利用管理（利用案内、市民対応、利用指導等）
- ㊧ 利用受付（利用調整、使用料徴収）

### イ 維持管理業務

#### (ア) 維持管理

- ㊦ 植物管理（草刈、除草、施肥、剪定、刈込、防除、灌水、冬囲い等）
- ㊧ 施設管理（保守点検、清掃、警備、修繕等）
- ㊨ その他管理（備品管理、光熱水費管理等）

### ウ 市民協働の推進

- (ア) 公園愛護団体の育成と公園を利用した地域活動への支援
  - ㊦ 公園愛護団体等との協働の推進
  - ㊧ ボランティア活動の育成と支援（活動内容をホームページで紹介）
  - ㊨ ボランティア活動団体等からの要望対応
  - ㊩ 公園を花と緑で飾ろうプロジェクト
  - ㊪ 地域住民等との協働（地区公園管理協力）

㊦ ご意見箱の設置（クリスタルパーク・永山中央公園）

エ 運動施設の使用期間延長

(ア) 軟式野球場 2 か所

オ 「アイヌ文化の森伝承のコタン」の維持管理

(ア) 旭川市博物館分館「アイヌ文化の森伝承のコタン」（アイヌ住居（チセ）等）の維持管理

カ 環境に関する国際規格（ISO14001）による管理等

(ア) 地球環境にやさしい環境活動を積極的に推進することを基本として管理業務を実施

③ その他の事業 2 河川緑地の保全と利活用を促進するための受託事業

ア 「子どもの水辺協議会」の開催企画・運営・取りまとめ

イ 「子どもの水辺体験学習」の実施企画・運営・取りまとめ

(ア) 水質・水生生物調査 9回開催

(イ) 水辺の清掃活動 4回開催

(ウ) 昆虫観察 1回開催

(エ) 石ころアート 1回開催

(オ) 親水イベント「川に学ぼう」 1回開催

(カ) 防災教室 1回開催

(キ) 施設見学会 3回開催

(ク) 水辺体験講習会 1回開催

(ケ) 体験学習発表会 1回開催

(コ) 川の指導者育成学習会 2回開催

(サ) サケの稚魚放流 2回開催

(シ) 環境ワークショップ（3回開催）

(ス) 水辺の植物観察（2回開催）

(セ) 水辺の野鳥観察（4回開催）

ウ 河川緑地情報の発信

## 8 指定管理者

(1) 指定管理者制度導入の有無 有

(2) 指定管理者としての受託の有無 有

(3) 指定管理者として受託している施設の内訳

- ・都市公園のうち中央・神楽地区の近隣公園、地区公園 一括
- ・都市公園のうち北星・永山地区の近隣公園、地区公園 一括
- ・都市公園のうち中央・神楽地区の街区公園、都市緑地 一括
- ・都市公園のうち北星・永山地区の街区公園、都市緑地 一括
- ・都市公園のうち運動公園 一括



- ・都市公園のうち特殊公園（旭山公園） 一括
- ・都市公園のうち特殊公園（嵐山公園）、都市緑地（オサラッペ川広場） 一括
- ・都市公園のうち総合公園、運動公園、都市緑地（カムイの杜公園） 一括

9 交付金・補助金・助成金 「0」

## 10 決算概要（平成28年度）

### 正味財産増減計算書

（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

（単位：円）

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	16,500			16,500
特定資産運用益			129,464	129,464
事業収益	695,369,560	189,540,821		884,910,381
受取寄付金	58,980			58,980
雑収益	870,422	444,311	62,256	1,376,989
経常収益計（A）	696,315,462	189,985,132	191,720	886,492,314
(2) 経常費用の部				
事業費	688,795,224	178,788,733		867,583,957
管理費			2,054,546	2,054,546
経常費用計（B）	688,795,224	178,788,733	2,054,546	869,638,503
当期経常増減額（A－B）	7,520,238	11,196,399	△1,862,826	16,853,811
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
退職給付引当金取崩額			828,496	828,496
経常外収益計（C）	0	0	828,496	828,496
(2) 経常外費用				
什器備品等廃棄損			1	1
経常外費用計（D）	0	0	1	1
当期経常外増減額（C－D）	0	0	828,495	828,495
他会計振替	5,386,504	△6,706,542	1,320,038	0
税引前当期一般正味財産増減額	12,906,742	4,489,857	285,707	17,682,306
法人税、住民税及び事業税	0	95,300	14,000	109,300
当期一般正味財産増減額	12,906,742	4,394,557	271,707	17,573,006
一般正味財産期首残高	36,353,145	60,175,693	8,411,187	104,940,025
一般正味財産期末残高	49,259,887	64,570,250	8,682,894	122,513,031
II 指定正味財産増減の部	0	0	0	0
基本財産運用益	16,500	0	0	16,500
受取寄付金	58,980			58,980
一般正味財産への振替額	△75,480	0	0	△75,480
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	20,000,000	0	0	20,000,000
指定正味財産期末残高	20,000,000	0	0	20,000,000
III 正味財産期末残高	69,259,887	64,570,250	8,682,894	142,513,031

## 11 諸 規 程

- (1) 定款
- (2) 役員及び評議員の報酬並びに費用弁償に関する規程
- (3) 処務規程
- (4) 資産運用規則
- (5) 会計規程
- (6) 職員就業規則
- (7) 嘱託職員就業規則
- (8) 臨時職員就業規則
- (9) 給与規程
- (10) 退職金支給規程
- (11) 職員の育児休業等に関する規程
- (12) 旅費規程
- (13) 特定個人情報等取扱規程
- (14) 情報公開要綱
- (15) 個人情報保護要綱
- (16) 会計事務取扱要領
- (17) 定年退職者の継続雇用基準
- (18) 職員採用試験実施要綱
- (19) 臨時職員採用基準
- (20) 給与規程運用基準
- (21) 職員職務評定実施要綱
- (22) 慶弔見舞等要領
- (23) 職員の交通事故及び交通違反に伴う処分等に関する基準
- (24) 業務に必要な公的資格取得支援等取扱要綱
- (25) 制服等貸与基準
- (26) 講師等の謝礼金支払要綱
- (27) ストレスチェック制度実施要綱
- (28) 規定等の運用